

●香川県告示第422号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成19年8月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所在地
19-6	平成19年8月16日から 平成22年8月15日まで	独立行政法人 国立病院機構 高松東病院	高松市新田町乙8番地